

30 陳情 第16号	新宿区の公園使用基準見直しの撤回を求める陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成30年9月11日受理、平成30年9月20日付託
陳情者	新宿区大久保————— ————— 事務局長 ——— 外345名

## ( 要 旨 )

新宿区は、デモ集合場所としての公園使用基準の見直しを撤回してください。

## ( 理 由 )

2018年6月20日、新宿区はデモ集合場所として使用できる公園を4ヶ所から1ヶ所に減らすと決定しました。これにより8月から、柏木公園、花園西公園、西戸山公園の3公園が、デモ集合場所として使えなくなりました。新宿区が議会での議論もなく一方的な行政判断で、すべてのデモを対象にした規制を行ったことに、新宿区民はもとより、広範な国民から批判が寄せられています。

今回の新宿区の行政判断については、7月23日、東京弁護士会が「憲法第21条の保障する表現の自由に反する恐れが強い」として「直ちに改めるように求める」会長声明を出し、7月25日には第二東京弁護士会も見直しに反対する会長声明を出しました。

区は新宿中央公園が利用できるかと主張していますが、集合場所の選択にはそのデモの目的や立地上の理由があり、1ヶ所で代替できるものではありません。また、新宿中央公園はイベント等の利用が多く、日程上の制限も厳しくなります。よって6月20日の公園使用基準見直しを撤回し、公園周辺住民の理解が得られる使用方法を検討し、議会に諮ったうえで決めるべきです。